

建築士事務所協会からのお願い

令和2年4月17日に新潟県知事から発表されました「新型コロナウイルス感染症に関する県民の皆様へのお願い」を踏まえ、当協会におきましては積極的に、感染予防に取り組むため、当分の間、窓口業務を変更しますのでご理解・ご協力をお願いします。

- 1 事務所協会への来訪は極力お控え下さるようお願いいたします。
- 2 事務所登録関係(事務所登録・業務報告)は、事前審査の後、郵送で提出願います。
※事務所登録申請書、同変更届については、FAXまたはメールで協会に送り事前審査を受けた後、正しい申請書(正本・副本)、変更届(1通)を提出してください。
※業務報告書については特に事前審査を求めませんが、期限までに提出してください。
- 3 書籍購入、受講料、会費等の支払いについては口座払いをお願いします。

なお、不明の点が有りましたら電話でご相談ください。

また、やむを得ず事務所協会へお越しの際は、次の事項にご協力ください。

- ・発熱や咳などの症状がある方は、事務室への入室をご遠慮ください。
- ・可能な限りマスクの着用等にご協力ください。
- ・事務所協会スタッフがマスクを着用し対応いたしますが、ご理解ください。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。